

---

# 高齢者の郊外居住における居住の継続に関する研究

## －住宅団地における高齢者に必要な整備方策－

難波 健      宮野順子      北川博巳

---

### 1 研究の背景・目的

高度成長期の都市への人口集中により数多くの住宅団地が形成された。その多くは現在、高齢化率の高い住宅地となっており、その居住者は将来住み慣れた住まいに住み続けるか、高齢者対応施設に入るかの大きな選択を迫られることとなる。こういった住宅団地における高齢者対策は、都市・住宅・福祉の複合的な喫緊の課題と言える。この課題に対して行政がいかに対応することが求められるのかを明らかにするために、本年度は自治体アンケート調査を実施し、その実態と課題の現状の把握を行った。

今後、この結果により示された都市・健康・保健・福祉の行政の取りうる方向性を考察しながら、高齢者に対して求められる課題を明らかにするため、住民アンケート調査を実施する予定である。

これらの結果から、高齢者が生活してきた地区(団地)に継続して住み続けるために必要な、高齢者自らの活動、施設の整備、施策のあり方を明らかにしていく。

### 2 「高齢者が安心して暮らせるまちづくりに関する市町アンケート調査」について

行政アンケート調査はH26.11. 4に兵庫県下41市町の都市計画担当、福祉のまちづくり条例担当にメール送信を行い、当初締め切りを11.18と設定していたが最終の回答はH27. 2. 2と回収に長期を要した。しかしその結果、100%の回答を得ることができた。

#### 2.1 アンケート調査内容

行政アンケートの設問は、H23年度に国土交通省が中心となって行った「都市型コミュニティのあり方とまちづくり方策研究会報告書」<sup>1)</sup>をベースとして検討を行った。

この調査では「高齢者等が社会参加し、幸せに生き生きと暮らせるまちづくり」の実現を目指して「都市政策と健康・医療・福祉政策の連携」の必要性和効果について全国自治体アンケート調査を実施している。本アンケート調査の設問の一部はこのアンケート結果から都市・保健・医療・福祉の連携についての提案と課題を示し、これについての意見を聴いている。

#### 2.2 調査の概要

##### 2.2.1 都市と健康・医療・福祉の回答の揺れ

本アンケート調査の一つの柱として、各行政の都市計画部門と健康・医療・福祉部門との回答の揺れをみることにしていたが、全市町のうち25市町(61%)は都市と健康・医療・福祉が統合して回答したため、意図は果たせなかったが別々に回答のあった16市町についてみると福祉施設の計画的配置については56%、都市・福祉の連携については18%で異なる回答を行っている。

##### 2.2.2 福祉施設の計画的配置

この設問の意図は、H26. 8. 1 施行された都市再生特別措置法の改正により「都市機能誘導区域」を定める計画が位置づけられ、これにより福祉・医療・商業等を都市機能としてその立地を誘導する制度や予算措置が行われていることに鑑み、取組の方向意識を探ることにあった。結果は計画なしとする市町が半数以上であった。

##### 2.2.3 都市・福祉の連携

連携の必要なしは1市町だけであったが、連携を行っているまたは検討中と実際の動きがありそうな回答は6～7市町で、7～8割は必要は感じるが取組なしとの回答であった。

##### 2.2.4 コミュニティ活動

高齢者が福祉に頼らないで健康に生活するポイントは継続的運動の実施によるところが大きいと言われており、そのためには高齢者の交流を促す地域コミュニティ活動が充実していることが重要であるとの観点からコミュニティ活動(交流の場)づくりの取組を聴いた結果からは、行政の仕掛けが福祉側を中心に20市町、

民間活動を把握しているもの18～19市町が把握できた。また、行政施策として参考にした他市町の事例としては高知県の「いきいき百歳体操」が3市町で挙げられていた。

### 2.2.5 都市／健康・医療・福祉連携への提案についての意見

前記報告書から提案を以下の6項目・19細項目に分けて各提案内容が市町にとって必要があるか、また既に取り組んでいるかどうかを質問した。

- 1 都市機能：「福祉への位置づけ」「日常必要施設の徒歩圏内への配置」「世代支えあい」
- 2 コミュニティ：「居住永続の仕組み」「集いの場づくり」「生活支援の互助システム」「介護予防・生きがいづくり」「総合的施策」
- 3 交通：「公共交通事業支援」「公共交通サービス維持」「医療送迎システム」
- 4 人材：「調整役の人材育成」「仕組みづくりの人材育成」
- 5 組織：「関係機関が一体となる環境づくり」「地域主体の組織づくり」「政策連携の情報交換」
- 6 情報：「都市空間の生活環境寄与情報」「政策コストの実証的検証」「政策連携メリットのガイドライン」

### 2.2.6 都市／健康・医療・福祉連携の課題についての意見

同様に課題について、8項目を設定して同様の質問を行った。

- 1 都市・福祉連携具体化支援、2 住民喚起の施策展開、3 要望対応の財政支援、4 立地誘導の制度・補助、5 適正配置の財政支援、6 国・県のサポート、7 知識・ノウハウ不足、8 縦割りの弊害

### 2.2.7 都市・福祉関係計画の策定状況

上記の質問とあわせて、都市計画関係の計画（都市計画マスタープラン、中心市街地活性化計画、市街地再生等計画）の作成状況、及び保健関係（健康増進計画、健康づくり拠点配置・整備計画、食育計画等）、医療関係（地域医療計画、医療施設配置計画、医療関係計画）、福祉関係（地域福祉計画、老人福祉計画、介護保健事業計画、障害者計画、その他福祉関係計画）の作成の状況を答えてもらった。

## 3 都市・福祉の連携に関する現状と課題の考察

設定した都市／健康・医療・福祉の連携に関する提案に対する市町の考え方を概観すると、概ね提案内容が妥当であるという回答が多くなっているが、既に取り組んでいるとする市町は少ない傾向がある。例えば都市機能について福祉を都市計画に位置づけることについて既に取り組んでいるのは2市町ある反面、必要なしとする市町も1割以上あり、都市部局の2市町が後ろ向きの回答であった。

都市／福祉の連携は体制としては前向きの捉え方が多いといえても、住民対応としては各市町が取組を行うことが必要であり、本アンケート結果を細かく示して市町の意識啓発、取組を喚起する材料としたいと考えている。

課題に対する考え方においても設定された課題について対応の必要ありという回答が多くはなっているが、無回答が次に多く、課題を意識していないのではないかと考えられる。各市町における福祉関係計画の策定状況からも各市町がそれぞれ特色を持つことは想定できるが、取組に関する情報を共有して独自性を持たせながら、他の市町との共通の課題の解決に取り組むといった方向性が確保できれば良い方向に向かうと考えられる。

## 4 今後の研究の展開

住民アンケート調査の対象として行政アンケートの結果から一部の市町にヒアリング調査を行い、対象団地等の絞込を行う予定をしていたが、その他の調査等から4地区を選定し、諸条件の設定を進めている。

本年度の調査ではH24国土交通省調査をベースとしたが、都市再生特別措置法の改正により制度としてのコンパクトなまちづくりが謳われており、また兵庫県においては「郊外型住宅団地再生研究会」による取組がみられる。これらの考え方も踏まえ、今後の研究、行政アンケート調査等を考慮して住民アンケート調査の対象を決定するとともに、生活・労働・娯楽・移動といった居住機能に関するアンケート調査票を作成し、対応する行動情報の取得を行い、世代間交流、生きがいとの関係といった視点で行動の把握・解析を行うこととしている。

## 参考文献

- 1) 「都市型コミュニティのあり方とまちづくり方策研究会報告書」H24.3 検討体制：同検討会（岸井隆幸 座長）＋内閣官房＋厚生労働省＋国土交通省都市局・住宅局 事務局：（財）都市づくりパブリックデザインセンター＋（株）国際開発コンサルタンツ